

伊丹スポーツセンター『出前スポーツ講座』実施要領

この要領は、伊丹スポーツセンター『出前スポーツ講座』実施要綱に基づき、出前スポーツ講座の運営に必要な事項を定めるものとする。

1. <内 容>

出前スポーツ講座は、団体等が企画したスポーツ活動に対して、市民のスポーツ活動の普及を図るため、伊丹スポーツセンターのスポーツ指導者が、出張してスポーツ指導を行います。

2. <出張種目>

- ※ 各種スポーツ（水泳・テニス・サッカー等）
- ※ ニュースポーツ（グラウンドゴルフ・ペタンク・クロリティー等）
- ※ その他、軽スポーツ（健康体操・親子体操・ストレッチ・ウォーキング等）
（用具の貸し出しについては、ご相談ください。）

3. <申込手順>

① 「伊丹スポーツセンター『出前スポーツ講座』申請書（様式1）」

指導希望日の1カ月前までに、伊丹スポーツセンターへ 提出してください。

② 「打ち合わせ」

伊丹スポーツセンターから連絡を入れさせていただき、内容・指導料・支払方法を調整します。 **※実施日時・内容によっては、お受けできない場合もあります。**

③ 「指導者決定」

適切な指導者を決定します。

④ 「伊丹スポーツセンター『出前スポーツ講座』実施決定通知書（様式2）」

詳細が決定しましたら、通知書をお渡しします。

4. <教室当日>

指導者が指定の場所へ伺いますので、講座中は指導者の指示に従って受講してください。

5. <指導料の支払い>

伊丹スポーツセンター『出前スポーツ講座』実施決定通知書（様式2）が届きましたら、規定の料金を伊丹スポーツセンター体育館1階窓口、当日支払い、銀行振込みにてお支払いください。

6. <その他>

※利用者の範囲・条件

伊丹スポーツセンター『出前スポーツ講座』を利用申請できるのは、原則として伊丹市に在住又は勤務する方々で構成する団体とし、次の事項に該当しない活動であることが条件となりますのでご注意ください。

- ・参加人数が10名未満の指導に係るもの
- ・午前9時以前及び午後8時30分以降の指導に係るもの

※ 当要領に明記されていない事項については、別途協議させていただきます。

※ 「伊丹スポーツセンター『出前スポーツ講座』申請書（様式1）」は、伊丹スポーツセンター、ホームページよりダウンロードできます。

伊丹スポーツセンター <http://www.itami-sports.jp/> TEL:072(783)5613